

全羅南道議会へ ようこそ。

- ・ 全羅南道のご紹介
- ・ 議長挨拶
- ・ 議会構成
- ・ 委員会活動
- ・ 議員現況
- ・ 国際交流協力



● **道民のための政策を苦心します。
道民の話が花咲くことを希望します。**

“

第12代前半期全羅南道議会が
一歩ずつ!一段ずつ!跳躍する全羅南道を作っていきます。

”

疎通する議会

信頼される議会

研究する議会

民生が花咲く議会



CONTENTS

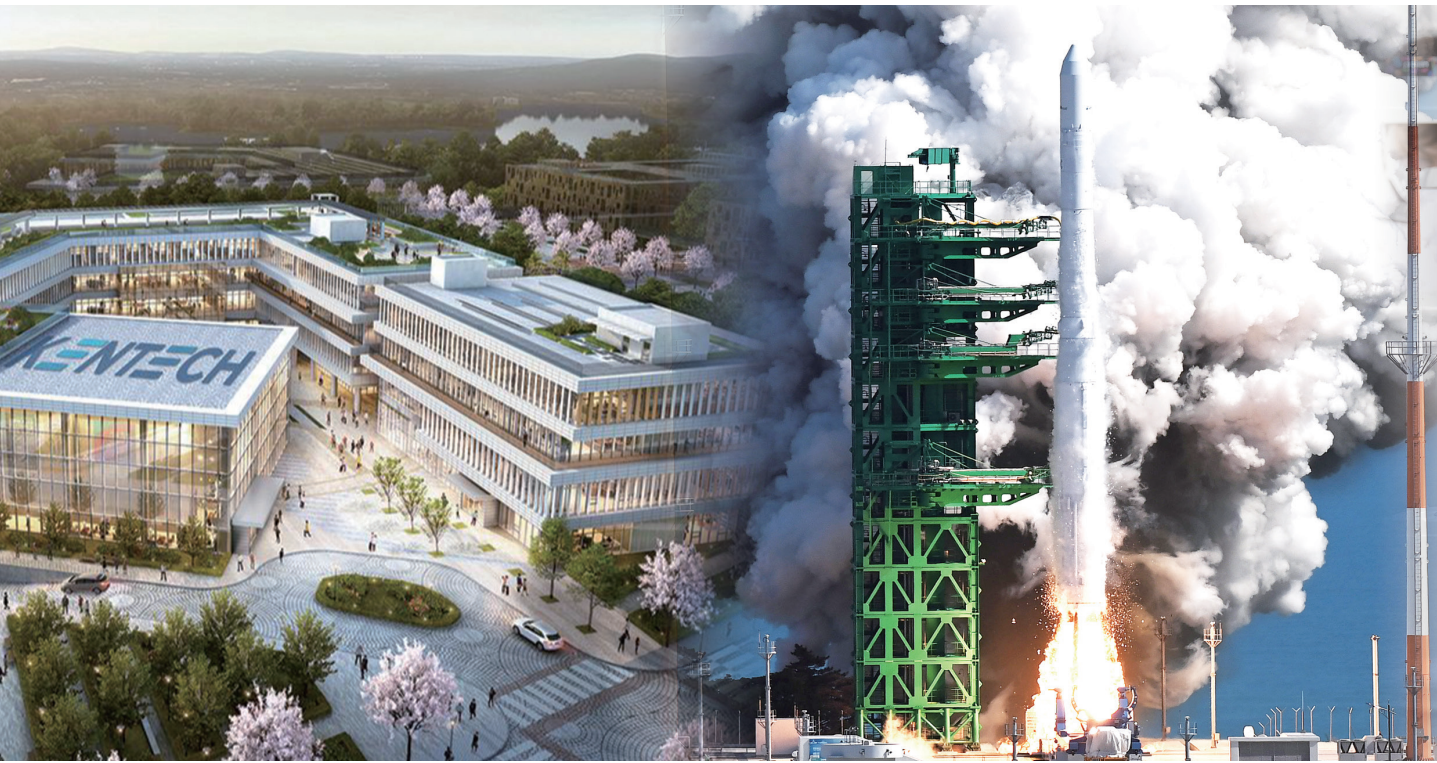
- 04 全羅南道のご紹介
- 06 議長挨拶
- 08 議会構成
- 12 議会沿革
- 14 議会ビジョン
- 16 議会運営
- 17 委員会活動
- 18 議会機能
- 20 議員現況
- 21 全羅南道議会の主な連絡先
- 22 国際交流協力

生命の地！ 全羅南道が一番！

“

美しい海と豊かな大地の全羅南道。
自然と人々、産業と技術が発展し続ける地！
全羅南道が切り拓きます。

”



位置

全羅南道

Jeollanamdo



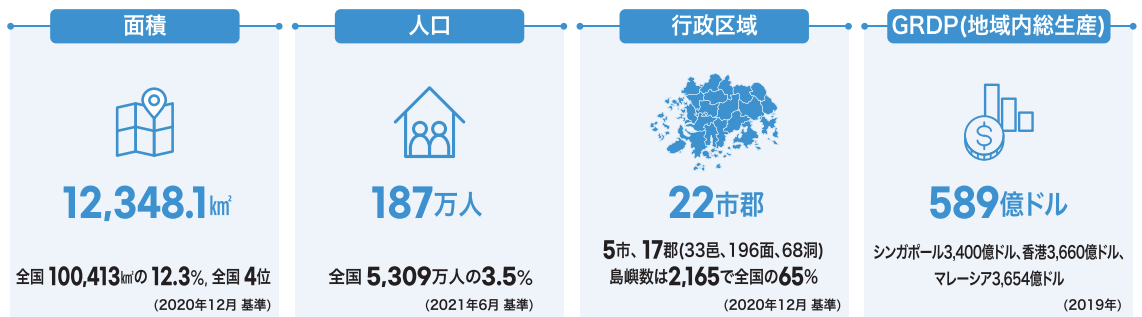
東経 125°~127° 北緯 33°~35°

大韓民国の幸福発電所、全羅南道。

“

全羅南道は伝統と現代を融合させた絢爛たる文化を花咲かせた芸術の都市で、宝石のような島々と清らかな自然で世界の人々から注目を集めています。命が芽吹く豊かな大地の全羅南道は、産業と自然がバランスを保ちながら発展するブルーエコノミーを目指しており、グローバル新産業首都生態系を造成し続けています。

”





“

議政活動の基本は、耳を傾けることから始まります。

道民の声が政策につながるよう、
傾聴する議会を作ってまいります

”

皆様、こんにちは。

全羅南道議会議長、ソ・ドンウクです。

200万道民の皆様の応援と激励の中、第12代全羅南道議
会が去る7月に開院いたしました。

第12代全羅南道議会は"疎通する議政、道民に信頼される
全羅南道議会"を作るため、道民の皆様の視点に立った議
政活動を積極的に繰り広げてまいります。

常に謙遜して研究に勤しむ議会となり、自身と隣人の暮らし
がより豊かになるよう理想的な地方自治の時代を切り拓き
ます。

また、議会本来の役割である牽制と監視の機能を強化し、道
民の皆様の立場から執行部を牽制して道政のバランスを保
つ、民意の殿堂として生まれ変わります。

時には果敢な批判と共にクリエイティブな代案を提示し、暮
らしの現場の小さな声を全羅南道政と教育行政にしっかり
反映できるよう努力してまいります。

皆様には今後も議会への変わらぬご支援とご関心、そして積
極的なご参与とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上
げます。

ありがとうございました。

全羅南道議会議長 **ソ・ドンウク**

全羅南道の発展のための 政策とビジョンを打ち出します。

任期



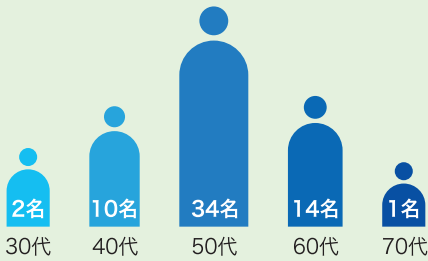
4年
2022. 7. 1. ~ 2026. 6. 30.

議席数

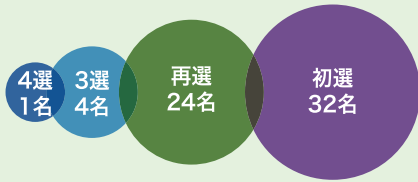


61名
地域区議員 55名、比例代表 6名

年齢別



選数別



性別



男性 51名



女性 10名

政党別



共に民主党 56 (91%) | 国民の力 1 (2%)
進歩党 2 (3%) | 正義党 1 (2%) | 無所属 1 (2%)

議会組織図

議長



ソ・ドンウク

副議長



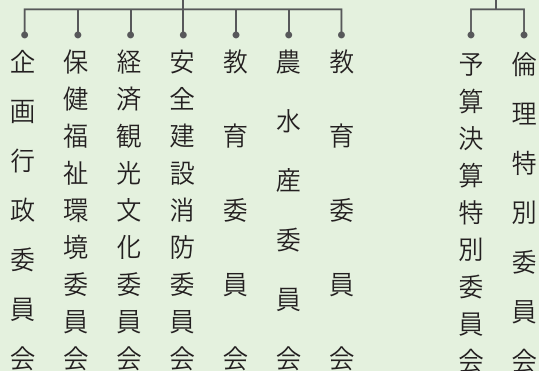
キム・テギョン



ジョン・ギョンソン

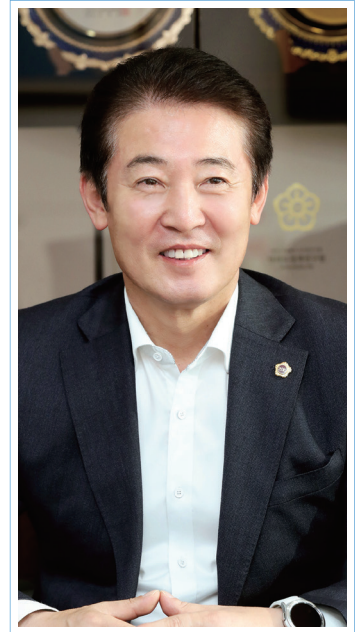
常任委員会(7)

特別委員会(2)



議長団

議長と副議長の2名は議員の中から無記名投票で選出され、任期は2年。議長は議会を代表して議事を進行させ、副議長は議長の不在時にその職務を代行する。



常任委員會

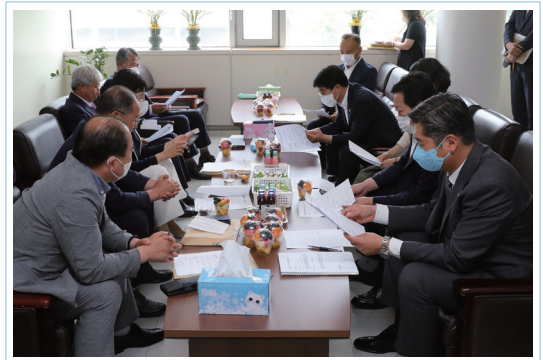
各種議案を専門的かつ効率的に審査するために設置する常設機構であり、議会の議事を最終的に決定する本会議に先立ってこれを事前に審査し、専門分野別に7つの常任委員会を運営している。議長を除いた全議員は各常任委員会に所属し、任期は2年。



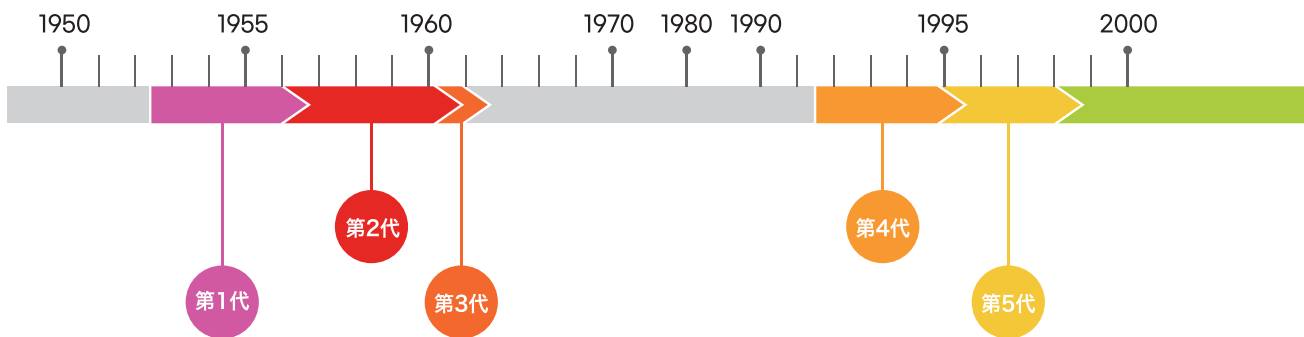


特別委員会

特定の案件を審査・処理する際、必要に応じて本会議での議決により構成され、審査した案件が本会議で議決されるまで存続する。ただし、予算決算特別委員会および倫理特別委員会は、条例の定めるところにより常時運営が可能である。



道民と地域共同体に基づく 草の根民主主義を実現してまいります。



第1代

1952. 5 ~ 1956. 7 (4年3ヶ月)

開 院 1952. 5. 20.

議員定数 59名

第4代

1991. 7 ~ 1995. 6 (4年)

開 院 1991. 7. 8.

議員定数 73名

第2代

1956. 9 ~ 1960. 11 (4年3ヶ月)

開 院 1956. 9. 3

議員定数 58名

第5代

1995. 7 ~ 1998. 6 (3年)

開 院 1995. 7. 10.

議員定数 75名(地域区68、比例代表7)

第3代

1960. 12 ~ 1961. 5 (5ヶ月)

開 院 1960. 12. 21.

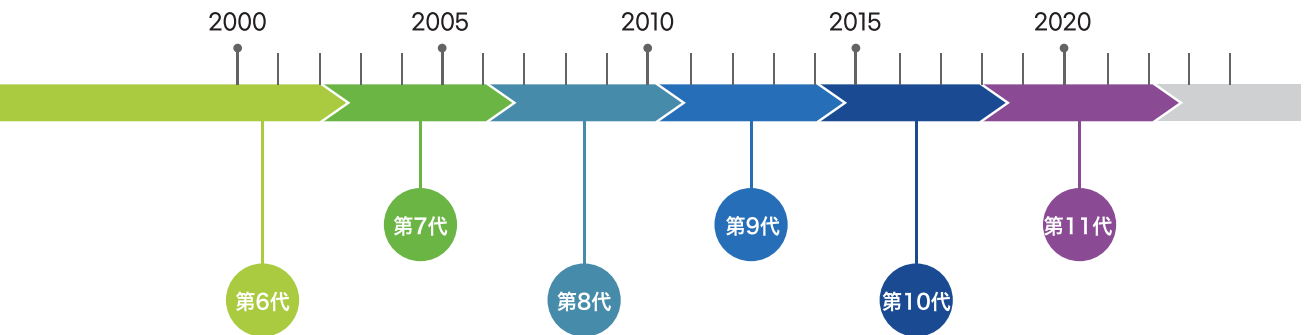
議員定数 66名



“

1949年に地方自治法が制定された後の1952年5月、初代全羅南道議会在が発足しました。議員定数は59名。初代議会の開院後、第2代、第3代議会和と持續してきた全羅南道議会在は1961年に5.16軍事クーデターにより地方議会在が解散させられるという痛みを経験しました。その後、1991年に地方自治制が発足し、同年6月の地方選挙で第4代議会在が開院することで全羅南道議会在は第12代議会在にまで至ることができました。全羅南道議会在は道民と地域社会に基づいた議事決定過程を尊重し、道民が主体となる議会在を構成してきました。

”



第6代 1998. 7 ~ 2002. 6 (4年)
 開院 1998. 7. 9.
 議員定数 55名(地域区50、比例代表5)

第9代 2010. 7 ~ 2014. 6 (4年)
 開院 2010. 7. 9.
 議員定数 62名(地域区51、教育5、比例代表6)

第7代 2002. 7 ~ 2006. 6 (4年)
 開院 2002. 7. 9.
 議員定数 51名(地域区46、比例代表5)

第10代 2014. 7 ~ 2018. 6 (4年)
 開院 2014. 7. 7.
 議員定数 58名(地域区52、比例代表6)

第8代 2006. 7 ~ 2010. 6 (4年)
 開院 2006. 7. 7.
 議員定数 51名(地域区46、比例代表5)

第11代 2018. 6 ~ 2022. 7 (4年)
 開院 2018. 7. 10.
 議員定数 58名(地域区52、比例代表6)



道民の意思を尊重する議会

研究に勤しむ議会

VISION

民主的で合理的な議会



+



+



“

第12代全羅南道議会在追求する価値は
[道民]にあります。

道民の意思を議会にしっかりと届けるためには
何が必要か、常に苦心してきました。

道民の意思を真っ先に尊重する議会。
道民の意思を政策として実現するために研究する議会。
道民の意思を民主的かつ合理的に導き出す議会。

第12代全羅南道議会は道民と共に歩み、
道民と向き合う議会となります。

”



道民の暮らしが変わる、 開放議政を繰り広げます。

“

参与とコミュニケーションに基づいて開放議会を実現し、
正しい政策とガバナンスの精神で地域の懸案を検討していきます。

”

議会 運営

全羅南道議会は議長1名と2名の副議長、7つの常任委員会および特別委員会、議会事務処から構成されており、議会の運営は本会議・常任委員会・特別委員会活動で行われます。議会の会議は定例会と臨時会に区分されており、年間の総会議日数は定例会と臨時会を合わせて130日を超過できないようになっています。

定例会は毎年6月の第一火曜日と11月の第一火曜日に開催され、会期は年2回を合わせて60日以内の期間で開催されます。臨時会は道知事や在籍議員の3分の1以上の議員が要求すれば議長が15日以内に招集します。

本会議

本会議は在籍議員の3分の1以上の出席で開かれ、地方自治法で特別に規定されている場合を除いて在籍議員の過半数の出席と出席議員の過半数の賛成により議決されます。また議員が発言する際は予め議長の許可を得なければならず、発言の種類には道政質問・緊急懸案質問、質疑・補充発言、議事進行発言、身上発言、5分間の自由発言などがあります。

常任 委員会

常任委員会は各種議案を能動的に審査するために設置されるもので、7つの常任委員会が設置されています。委員会は会議中に本会議での議決がある場合や、議長または委員長が必要と認めるとき、在籍委員の3分の1以上の要求があれば開かれます。閉会中は道知事、道議長または委員長に理由書を提出することで委員会の開会を要求することができます。

特別 委員会

特定の案件を審査・処理する際、必要に応じて本会議での議決で構成され、審査した案件が本会議で議決されるまで存続します。ただし、予算決算特別委員会および倫理特別委員会は常時運営できるよう条例で規定されています。

勉学と研究を通じて現場から解決策を見出す議政活動を展開していきます。

“

全羅南道議会は委員会を構成して全羅南道内の様々な懸案を分野別に分け、専門的な研究と検討が行われるよう議会を運営しています。各委員会は現場から解決策を求める積極的な議政活動を展開し、道政運営の方向性を示していきます。

”



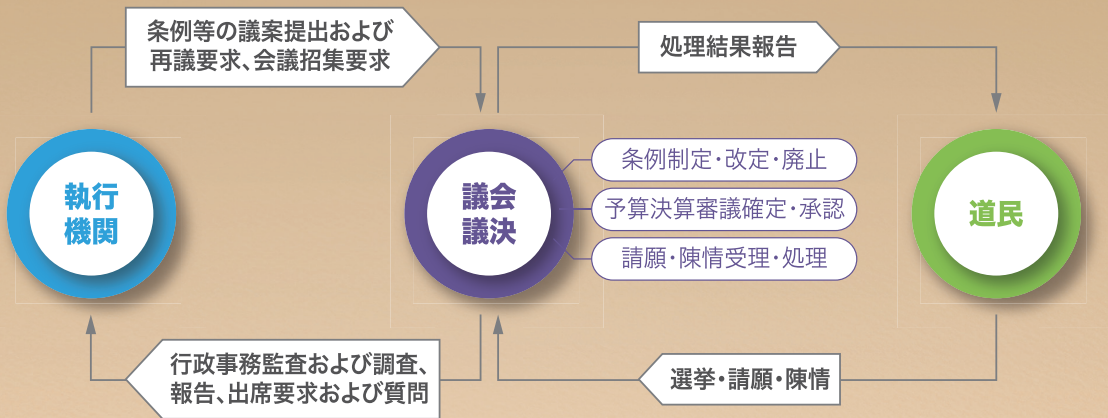
JEOLLANAMDO PROVINCIAL ASSEMBLY

道民の意思を受け止め、 代議民主主義を実現します。

“

第12代全羅南道議会は全羅南道の発展と道民の幸福のため、
地域に必要な条例を制定し、合理的な行政運営と透明な予算執行が為
されるよう、代議機関の役割を遂行しています。

”





条例の制定および改定・廃止

全羅南道の法律ともいえる条例を法令の範囲内で制定し、与件の変化に応じて制定した条例を改定または廃止することができます。条例は道民の福利増進といった生活の質の向上と全羅南道の持続的発展に貢献することを目的とします。



予算の審議・確定と決算の承認

全羅南道の一年間の生活費規模ともいえる予算案は、道知事および教育監が編成し、会計年度が始まる50日前までに議会に提出し、所管の常任委員会の予備審査と予算決算特別委員会の総合審査を経て、会計年度の開始15日前までに本会議で審議・確定されます。決算は道知事・教育監が予算を執行した後、次年度に承認を受けます。



請願の受理と処理

道民が道政に関する希望事項や改善事項を道議会議員の紹介を受けて書面（請願書）で提出します。ただし請願の内容が裁判に関わるものや、法令に違反するものである場合は受理されません。請願は地方議会および執行機関に対して住民の権利や利益が侵害された際に、これに対する救済を要求したり公務員の汚職是正などを要求したりすることができる制度です。



行政事務の監査と調査

全羅南道と全羅南道教育庁の事務全般に関して、毎年14日以内の期間を定めて実施される行政事務監査と特定事案に関する本会議での議決により実施する行政事務調査があります。行政事務監査は道政運営の正確な実態把握と問題部分の是正要求、代案の提示などを通じて道政の発展を図ることを目的とします。



自律権

外部機関から如何なる関与や干渉を受けず、自ら規律する権限を持っています。議長団の構成、委員会の設置等を行える内部組織権、会議規則の制定・会議招集・決定を行える議事自律権、議員資格懲戒に関する審査等を行える議員身元査定権等の権限を通じて道民の代議機関としての役割を果たしています。

議員現況

議長



ソ・ドン
ウク
(順天4)

副議長



キム・テ
ギョン
(光陽3)

副議長



ジョン・
ギョン
ソン
(木浦5)

議会運営委員会

委員長



チャ・ヨ
ンス
(康津)

副委員長



ジョン・
ヨンギ
ョン
(順天1)

企画行政委員会

委員長



シン・
ミノ
(順天6)

副委員長



ジョン・
チョル
(長城1)

保健福祉環境委員会

委員長



チェ・ソ
ングク
(木浦1)

副委員長



ソ・デ
ヒョン
(麗水2)

経済観光文化委員会

委員長



イ・チ
ョル
(莞島1)

副委員長



イ・ジ
エテ
(羅州3)

安全建設消防委員会

委員長



イ・ドン
ヒョン
(宝城2)

副委員長



イム・
ジラク
(和順1)

農水産委員会

委員長



シン・ウ
イジュン
(莞島2)

副委員長



パク・ソ
ンジュン
(高興2)

教育委員会

委員長



ジョ・オ
キョン
(木浦2)

副委員長



キム・ジ
ンナム
(順天5)



パク・ソ
ンジュン
(高興2)



チャ・ヨ
ンス
(康津)



キム・ソ
ンイル
(海南1)



キム・テ
ギョン
(光陽3)



キム・
ムンス
(新安1)



カン・ジ
ョンイル
(光陽2)



ソン・ヒ
ヨングン
(高興1)



ジョン・
ソヒョン
(比例5)



ジョン・
ギョン
ソン
(木浦5)



オ・ミ
ファ
(靈光2)



イ・グ
ワン
イル
(麗水1)



チェ・ミ
ヨンス
(羅州2)



ハン・チ
ユノク
(順天2)



パク・ソ
ンジェ
(海南2)



ソ・デ
ヒョン
(麗水2)



カン・ム
ンソン
(麗水3)



キム・ジ
ョンヒ
(順天3)



チェ・ユ
ンヨン
(麗水5)



イ・ヒ
ョン
チャン
(求礼)



ジョン・
ギルス
(務安1)



チェ・ム
ギョン
(麗水4)



イム・
ジラク
(和順1)



ジョン・
ソヒョン
(比例5)



チェ・
ミスク
(新安2)



ユン・ミ
ヨンヒ
(長興2)



パク・
ムノク
(木浦3)



イ・ギ
ュヒョン
(潭陽2)



パク・ジ
オン
ウォン
(潭陽1)



イ・ジ
エテ
(羅州3)



シン・ス
ンチョル
(靈岩1)



キム・フ
エシク
(長城2)



ナ・グ
ワン
グク
(務安2)



キム・イ
ン
ジョン
(珍島)



チェ・ド
ン
イク
(比例2)



パク・ヒ
ヨンスク
(比例1)



パク・キ
ョンミ
(光陽4)



ジョン・
ソプ
(麗水6)



キム・ジ
エ
チョル
(宝城1)



チェ・ユ
ン
フン
(木浦4)



キム・ユ
ン
イ
(順天8)



ジョン・
ヨン
ギ
ョン
(順天1)



ジョン・
ウォン
イ
(比例3)



キム・ジ
ン
ナム
(順天5)



イム・ヒ
ヨンス
ク
(光陽1)



キム・ミ
ギ
ョン
(比例6)



リュ・ギ
ョン
(和順2)



ソン・
ナミ
ル
(靈岩2)



モ・ジ
オン
ファン
(咸平)



パク・ヒ
ヨ
ン
デ
(長興1)



パク・ウ
オン
イ
(靈光1)



パク・ウ
オン
イ
(靈光1)



キム・
ホ
ン
(羅州1)



ハン・ス
ク
イ
(順天7)



キム・ユ
ン
イ
(比例4)



ジョン・
ホ
ゴン
(谷城)



パク・キ
ョ
ン
ミ
(光陽4)

予算決算特別委員会

委員長 パク・ジョンウォン 副委員長 ジャン・ウニョン

委員 김·손일, 김·문스, 채·민성, 이·현찬, 박·송준, 나·관국, 김·인준, 김·종이, 송·나미, 채·종범, 류·기준, 박·현덕, 모·준범, 장·철, 임·현석, 신·호진, 김·제철, 채·동익

倫理特別委員会

委員長 칸·종일 副委員長 한·춘욱

委員 김·태균, 박·송제, 장·기, 이·규, 장·현, 장·현, 김·미

全羅南道議会の主な連絡先

室名		電話番号(+82-61)
議長室		286-8000
副議長室(1)		286-8010
副議長室(2)		286-8020
委員長	議会運営	286-8030
	企画行政	286-8070
	保健福祉環境	286-8041
	経済観光文化	286-8062
	安全建設消防	286-8050
	農水産	286-8080
	教育	286-8230
	特別委員長室	286-8423
専門委員室	議会運営	286-8035-7
	企画行政	286-8075-8
	保健福祉環境	286-8045-7
	経済観光文化	286-8065-8
	安全建設消防	286-8055-8
	農水産	286-8085-8
	教育	286-8235-9
	特別	286-8090-3
FAX	議長室	286-8480
	副議長室	286-8449
	議会運営	286-8481
	企画行政	286-8485
	保健福祉環境	286-8482
	経済観光文化	286-8484
	安全建設消防	286-8483
	農水産	286-8486
	教育	286-8451
	特別	286-8487

室名	電話番号(+82-61)	
事務処長	286-8300	
総務担当官	286-8310	
秘書室	286-8002~7	
総務チーム	286-8330~3	
経理チーム	286-8340~3	
議会人事チーム	286-8350~4	
議事担当官	286-8320	
議事チーム	286-8360~3	
議案チーム	286-8370~2	
記録チーム	286-8380~6	
政策担当官	286-8260	
政策チーム	286-8270~1	
予算分析チーム	286-8380~2	
立法研究チーム	286-8290~6	
広報担当官	286-8440	
公報チーム	286-8460~3	
メディア広報チーム	286-8470~3	
記者室	286-8390	
図書室	286-8415~6	
放送室	286-8411	
案内室	286-8400~1	
議員案内室	286-8196 / 8198	
教育庁待機室	286-8009 / 8445	
車両管理室	286-8437~9	
FAX	総務担当官室	286-8490
	議事担当官室	286-8491
	政策担当官室	286-8447
	広報担当官室	286-8448
	記者室	286-8492
	図書室	286-8488
	議員案内室(5階)	286-8389
議員案内室(6階)	286-8398	

ホームページ (<https://www.jnassembly.go.kr>)

世界と交流する全羅南道議会、 グローバル全羅南道を目指します。



“

全羅南道を世界各国にPRし、友好的な交流に基づいて全南の文化や制度、思想を伝えます。全羅南道議会はアメリカのオレゴン州議会をはじめとする6ヶ国6つの議会と交流協定を締結しており、5ヶ国10地域との友好交流を通じて発展と共生を図っています。

”

● 交流協定を締結した海外の議会：6ヶ国6地域

アメリカ・オレゴン州議会

1994. 5. 24. (友好協定)
1994. 10. 31. (姉妹結縁)

ルーマニア・クルジュ州議会

2017. 10. 20. (交流協力MOU)

オーストリア・チロール州議会

2017. 10. 23. (交流協力MOU)

ロシア・沿海州地方議会

2017. 10. 24. (交流協力MOU)

中国・江西省人民代表

2018. 01. 10. (交流協力MOU)

ベトナム・永福省 人民議会

2019. 12. 25. (交流協力MOU)

● 交流協定未締結(友好交流)：5ヶ国10地域

中国

浙江省 / 福建省 / 山西省

日本

高知県 / 佐賀県 / 宮城県

インドネシア

中部スラウェシ州

ドイツ

ヘッセン州

ウズベキスタン

タシュケント州 / サマルカンド州

“

道民のための政策を苦心します。
道民の話が花咲くことを希望します。

”



全羅南道議会